

附属機関等の概要

別記様式2

(令和7年4月1日現在)

担当部課名	留萌振興局保健環境部保健行政企画総務課	内線	6-410-3602
-------	---------------------	----	------------

附属機関等の名称	留萌保健医療福祉圏域連携推進会議（兼 留萌地域医療構想調整会議）										
「附属機関」、「懇談会」の別	常設の懇談会										
設置年月日	留萌保健医療福祉圏域連携推進会議 留萌地域医療構想調整会議	平成20年10月3日 平成27年8月27日									
設置根拠	留萌保健医療福祉圏域連携推進会議 留萌地域医療構想調整会議	留萌保健医療福祉圏域連携推進会議設置要綱 医療法第30の14									
設置目的	<p><目的></p> <p>地域における保健医療福祉施策の総合的かつ一体的な推進と、地域医療構想の達成を推進するための協議を行うため、保健医療福祉サービス受益者、提供者及び関係行政職員等による協議、検討の場として設置している。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>連携推進会議は、次の事項について取り組むものとする。</p> <p>(1) 地域の保健医療福祉に関すること (2) その他、連携推進会議の目的達成のため必要と認められる事項</p> <p>委員は、構想区域内における次の事項について協議する。</p> <p>(1) 病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する事項 (2) 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項 (3) 北海道計画（地域医療介護総合確保基金の年度ごとの事業計画）に盛り込む事業に関する事項 (4) その他の地域医療構想の達成の推進に関する事項</p>										
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 25 団体等 【定数： 名】 (うち女性委員) 名 (うち公募委員) 0 名 【公募枠： 名】</p> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由（団体等名称のみの指定としているため）</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科保健医療専門部会</td> <td>13(10)</td> </tr> <tr> <td>在宅医療・ケア専門部会</td> <td>19(13)</td> </tr> <tr> <td>難病対策専門部会</td> <td>22(6)</td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数(うち女性委員)	歯科保健医療専門部会	13(10)	在宅医療・ケア専門部会	19(13)	難病対策専門部会	22(6)
名称	委員数(うち女性委員)										
歯科保健医療専門部会	13(10)										
在宅医療・ケア専門部会	19(13)										
難病対策専門部会	22(6)										
会議の公開状況	<p>公開・非公開・一部非公開・未決定の別</p> <p>一部非公開</p> <p>公開できない理由（非公開・一部非公開の場合）</p> <p>協議案件は、各団体・医療機関の個別事項に関することが想定されることから、公開により協議に支障をきたす恐れがあるため。</p>										